

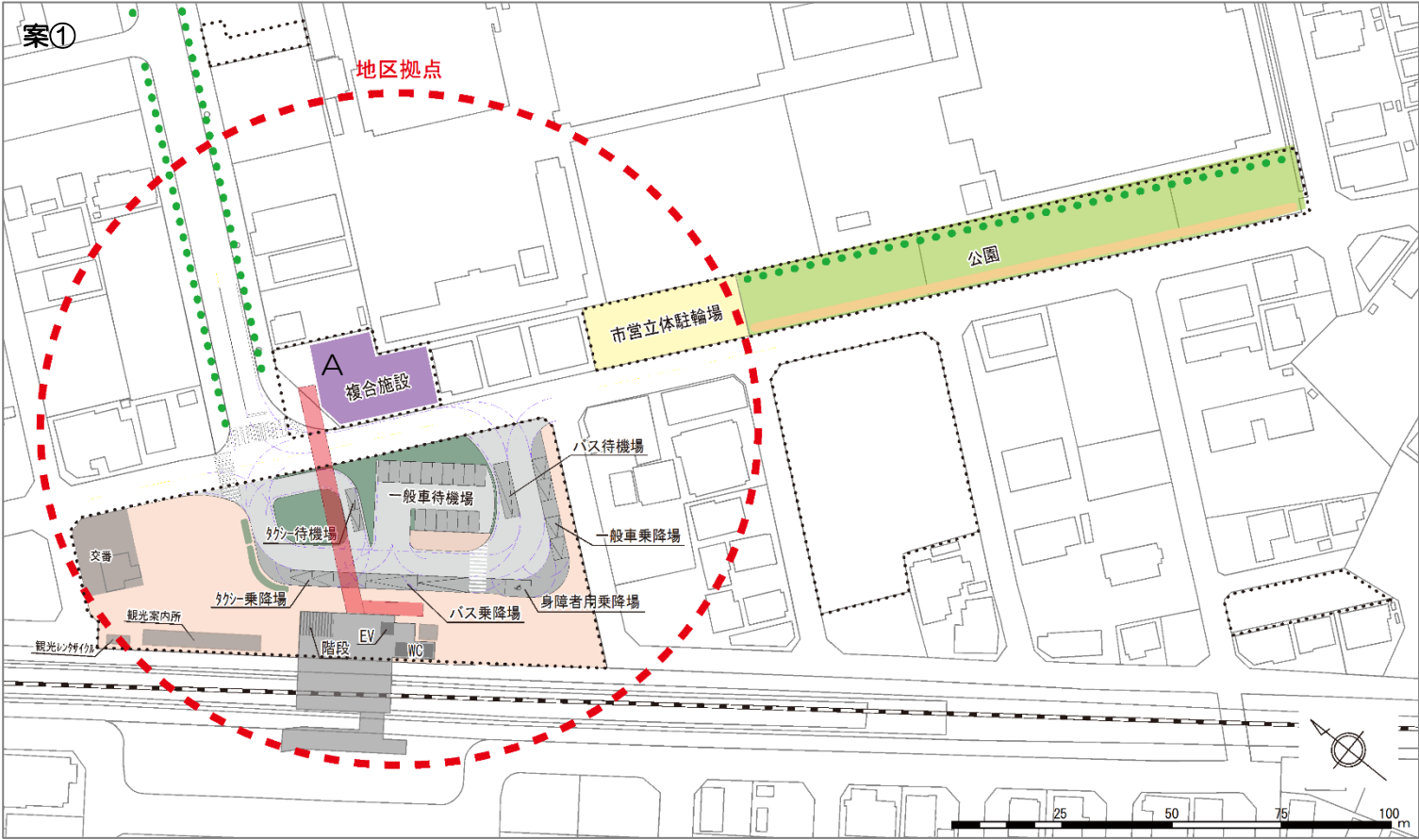
JR 行田駅前広場周辺再整備（複合施設の整備位置）について

◆複合施設の整備位置の候補箇所

複合施設の整備箇所について、イベント広場の確保可能性等も含めて、整理すると以下のようなことが想定される。

案①：市有地 A に複合施設を配置

項目	市有地 A（駅前広場向い） 時間貸し駐車場
面積 (㎡)	460
メリット	◎駅前広場と別敷地のため、駅前広場の整備と別に取り組むことができる。 （駅前広場が5年間を目途に短期的に完成形になる。） ◎賑わい空間を駅広の外に出すことで、周辺への波及効果も見込める。 ◎敷地 E に、イベント広場を形成することで、駅前広場内で、イベント等の集客イベントが可能。 （通常時は、オフ・ソム・ス） ○デッキの整備により、県道方面、北新宿方面の両面からの動線が確保できるため、集客性は向上する。 ○WS 要望のデッキ整備に際して、エレベータ等の整備は、複合施設側で対応可能
デメリット	△バス等の利便性を考慮すると駅前広場に整備されるべき観光案内所は、別途整備（拡張対応）等になる。 △デッキの整備がない場合、駅舎からのアクセス性は劣る。
その他	◆WS では、市有地 A の活用（複合施設、駐輪場）を提案する意見が多かった。 ◆交付金の利用を考えた場合、複合施設の建設の有無によらず、実施計画立案、駅前広場整備が可能。



案②：市有地 E に複合施設を配置

項目	市有地 E（駅前広場内） 交通広場・観光案内所
面積 (㎡)	950
メリット	◎駅前広場内のため、駅からの利便性は、非常によい。 ◎敷地面積が最も大きいので、複合施設規模が最大に確保可能。 ◎観光案内所を統合することが可能。 ◎デッキを整備しなくても複合施設の駅舎からの利便性が確保される。
デメリット	△北新宿方面は、駅舎からの動線の反対側となる。 △交番の仮移設が、原則必要。 △観光案内所の仮移設が必要な可能性がある。 △複合施設整備が決定しない場合、駅前広場が、暫定状態（簡易舗装等）となる。 △デッキの整備が原則ないため、イベント広場を A にする場合、会場への利便性は高くない。 △WS 要望のデッキ整備に際して、エレベータ等の整備は、独自に設置する必要がある
その他	◆WS では、駅から近い市有地 E への複合施設整備を提案する意見もあった。 ◆交付金の利用を考えた場合、複合施設の建設を含めた実施計画の立案が必要。 （複合施設の実施計画について、立案・調整に時間を要する可能性がある。）

